令和2年版交通政策白書について

国土交通省

第Ⅰ部　交通の動向

【旅客輸送】
- 国内旅客輸送は、鉄道や乗合バス、航空は増加傾向
  (鉄道:約15%増(2005→2018)、乗合バス:約2%増(2005→2018)、航空：約10%増(2005→2018))
  一方、旅客船は横ばい、タクシーは長期にわたり減少が継続(タクシー:約36%減(2005→2018))
- 国際航空旅客輸送は、ここ数年、訪日外国人旅行者の顕著な増加や、ＬＣＣ利用者の急増に伴い増加
  (国際線LCCシェア:0.4%(2007)→26.1%(2018))

【貨物輸送】
- 国内貨物輸送は、近年概ね安定的に推移していたが、西日本豪雨をはじめとする大規模災害の影響により2018年度は鉄道貨物、航空貨物が急減
- 国際貨物輸送は、リーマンショックによる落ち込みから回復後、ここ数年においては、外航海運(コンテナ)、航空のいずれも増加傾向(外航海運:約20%増(2005→2018)、国際航空貨物: 約17%増(2005→2018))

【新型コロナウイルス感染症による交通への影響】※2020年4月の状況
- 鉄道　　…大手民鉄の全社、公営の約９割、中小民鉄の約7割において、輸送人員が50%以上減少。
- 乗合バス…約6割の事業者が、運送収入が50%以上減少。輸送人員についても、全体で約５割減少。
- 貸切バス…約９割の事業者が、運送収入が70%以上減少。ほとんどバスが動いていない状況。
- タクシー…約６割の事業者が、運送収入が50%以上減少。輸送人員についても、全体で約６割減少。
- 航空　　…輸送人員は、国際線は97%減、国内線は86%減。

国土交通省において新型コロナウイルスの感染拡大に対応するため、主として、以下について取組。
○感染拡大防止：駅等における感染予防策（マスク着用、車内換気等）の徹底、羽田空港等でのサーモグラフィによる検温
　　地域公共交通事業者による衛生対策や車内等の密度を上げないよう配慮した運行等の実証事業の支援　等
○水際対策の強化：外国との間の航空旅客便について、減便等により到着旅客数を抑制することを要請　等
○雇用の維持と事業の継続：雇用調整助成金の拡大措置や、日本政策金融公庫の特別貸付等の資金繰り対策の活用促進　等
○「新型コロナウィルス感染症対応地方創生臨時交付金」の活用促進　等

第Ⅱ部　【テーマ章】世界に先駆けて超高齢社会の足を支える

最速で進む我が国の高齢化

○我が国は、世界でも最速での高齢化が進行中
「人生100年時代」が到来

	2017年	2065年（推計）
男性	81.1歳	85.0歳
女性	87.3歳	91.4歳

高齢化率の国際比較

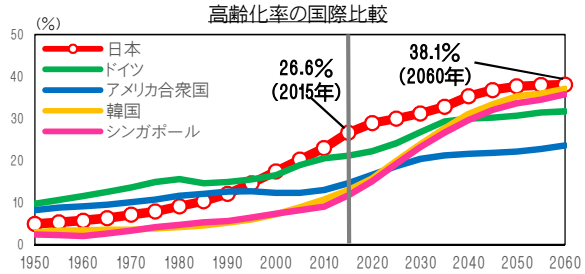

(出典)内閣府「平成30年版高齢社会白書」　(※)「高齢化率」:全人口に占める65歳以上の人口の割合

生きがいづくりに直結する「外出」

○高齢者の生きがいづくりに、「外出」が重要な要素に

どの程度生きがいを感じているか(外出頻度との関係)

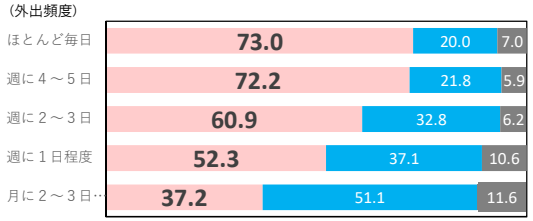

(出典)内閣府「平成26年度高齢者の日常生活に関する意識調査」より国土交通省総合政策局作成
(※)調査対象は60歳以上

高齢者の外出を巡る多くの課題

○免許返納者が増加する中で、自らの運転に頼ることのできない後期高齢者の外出率は低く、特に地方でその傾向は顕著
○受け皿となるべき地域公共交通の担い手の高齢化も問題

運転免許有無による外出率の違い

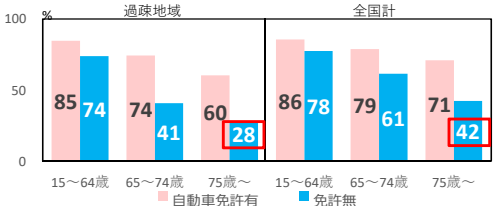

(出典)国土交通省都市局「第6回全国都市交通特性調査」都市調査調査票情報及び町村調査調査票情報を元に算出
(※)「外出率」とは、調査日に1回でも外出した人の割合。
本図表は平成27年平日の男女計の外出率を示しており、過疎地域は町村調査の対象地域を対象としている。なお、本図表での値は、都市局調査結果に含まれない過疎地域を含めた調査票情報の集計値であり、都市局調査結果と一致しない

高齢者の免許返納件数の増加

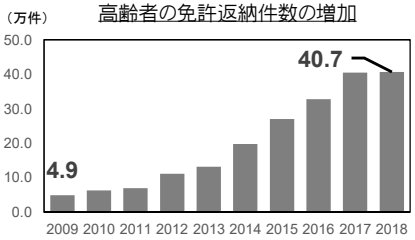

(出典)警察庁「運転免許統計」より国土交通省総合政策局作成

自動車運送事業の担い手の高齢化

	バス	タクシー	全産業
平均年齢	51.2歳	60.1歳	42.9歳

(出典)総務省「労働力調査」、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、日本バス協会「日本のバス事業」、全国ハイヤー・タクシー連合会「ハイヤー・タクシー年鑑」より国土交通省総合政策局作成

交通政策の動向

高齢化が進む地域での輸送サービスの維持確保の促進

※法: 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

＜地域が自らデザインする地域の交通＞
○原則、全ての地方公共団体が、まちづくりと連携しつつ、従来の公共交通に加え、地域の多様な輸送資源も位置付ける「地域公共交通計画」を作成

＜既存の公共交通サービスの改善の徹底＞
○乗合バス等の等間隔運行や定額制乗り放題運賃等のサービス改善を促進
○タクシーの活用促進（タクシーの相乗り、事前確定運賃等）

＜輸送資源の総動員による移動手段の確保＞
○自家用有償旅客運送の実施円滑化
○介護サービスとの連携、貨客混載等
○地域の実情に合わせた車両小型化、運行形態見直し等による効率的なサービス提供
（車両小型化、頻度見直し等）

高齢者の安全運転を支える対策

＜安全運転サポート車の普及促進＞　　**＜限定条件付免許制度の実現＞**

高齢者向けの新たなモビリティサービスの導入

＜グリーンスローモビリティ、超小型モビリティ等の普及促進＞
＜中山間地域等での自動運転サービスの推進＞
＜ MaaS（Mobility as a Service）の推進＞
○全国１９地域において実証実験の実施を支援
○MaaS相互間の連携や、多様なサービスとの連携を推進

道の駅「かみこあに」における
自動運転サービスの様子

高齢者の移動を支える環境整備

＜バリアフリー化の推進＞
・車椅子のまま乗車可能なエレベーター付バスの開発と空港連絡バスへの導入

＜まちづくり、歩行空間整備等＞
・居心地が良く歩きたくなるまちなかのイメージ

第Ⅲ部　令和元年度交通に関して講じた施策 ／ 第Ⅳ部　令和2年度交通に関して講じようとする施策

第１章　豊かな国民生活に資する使いやすい交通の実現、第２章　成長と繁栄の基盤となる国際・地域間の旅客交通・物流ネットワークの構築、第３章　持続可能で安心・安全な交通に向けた基盤づくり